

令和8年9月5日大雨災害に係る第1回沖縄県災害対策本部会議（書面）

令和8年9月5日大雨に係る災害について、各本部員に対し直ちに更なる情報収集の強化と防災行動の徹底を指示する必要があること及び県民等に対して注意喚起を発信する必要があることから、沖縄県災害対策本部運営要綱（昭和49年沖縄県災害対策本部長訓令第1号。以下「要綱」という。）第4条第5項の定めるところにより、次のとおり標記の会議を書面により開催する。

令和8年9月5日

沖縄県災害対策本部長 玉城 康裕

沖縄県災害対策本部員 各位

1 開催日時

令和8年9月5日（土曜日） 午後9時45分

2 協議事項（要綱第4条第2項各号の協議決定事項）

なし

3 その他事項

（1）本部長指示

別添のとおり本部員へ通知する。

（2）知事メッセージ

別添のとおり県民等へ発信する。

3 本部員による協議及び表決の方法

上記2の協議決定事項がないため、本部員による協議及び表決を省略する。